

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人徳島大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	34
	2. 短期借入れの概要	34
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	38

国立大学法人徳島大学事業報告書

I はじめに

徳島大学は昭和24年に発足し、60周年を迎えた総合大学です。この間、学部、学科、大学院、共同教育研究施設の充実を図るなど体制を整備してまいりました。

現在学部は、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部及び工学部の5学部、大学院は、総合科学、医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学、先端技術科学の7教育部とヘルスバイオサイエンス、ソシオテクノサイエンス及びソシオ・アーツ・アンド・サイエンスの3研究部並びに助産学専攻科から成っており、附属図書館と大学病院を設置しています。そして、共同教育研究施設として、常三島地区に大学開放実践センター、情報化推進センター、新蔵地区に国際センター、蔵本地区に疾患酵素学研究センター、疾患ゲノム研究センター、アイソトープ総合センターなどのセンターを置いています。

これらの学部、大学院や共同教育研究施設は一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う研究機関として、また、高度先進医療を担う医療機関として活発に活動を行っています。

本学は有為な人材の育成と学術研究を推進することにより、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき、真理の探求と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念としています。豊かな緑、澄みきった水、爽やかな風、温暖な気候に恵まれた徳島の地にあって、「知を創り、地域に生き、世界に羽ばたく徳島大学」として、発展をめざしています。

■ 教育

「進取の気風」をはぐくむ能動的学習とキャリア教育の推進、教育の質の向上を図り、多様な個性を尊重し高度な専門的能力を培う教育環境を構築する。

■ 研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及び社会的要請の強い課題を解決するため、健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会で高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行う。

■ 社会貢献

まちづくりの視点からの地域再生・活性化の推進、地域ニーズに対応した教育機会の提供及び海外ネットワークの起点を構築・強化する。

■ 医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

II 基本情報

1. 目標

- (1) 国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
- (2) 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
- (3) 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
- (4) 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携し、社会の発展基盤を支える教育、研究および文化の拠点としての諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通して地域社会の向上の発展に貢献する。

2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

3. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称

昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業技術短大部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置

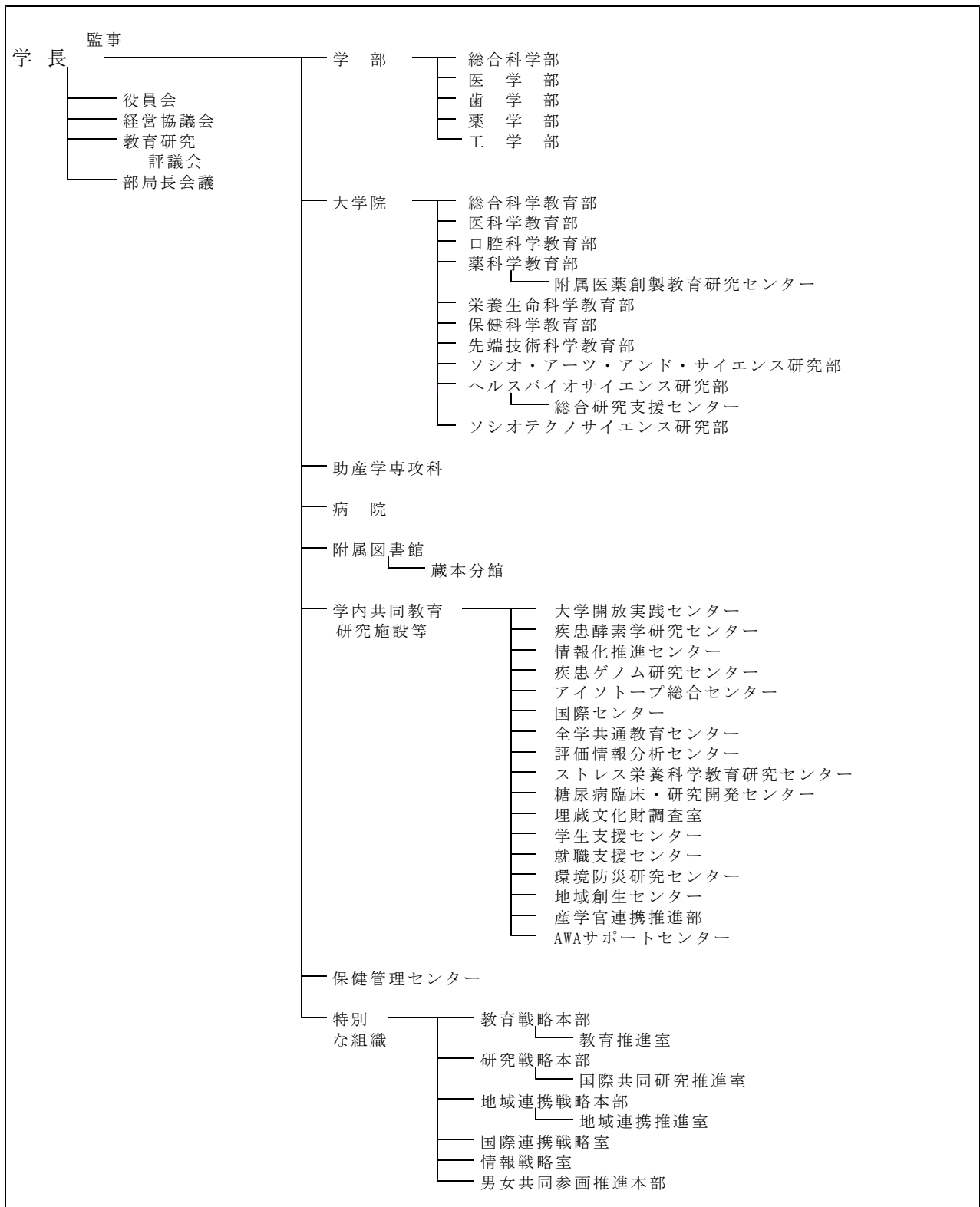
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

事務局 徳島県徳島市新蔵町 総合科学部、工学部 徳島県徳島市南常三島町 医学部、歯学部、大学病院 徳島県徳島市蔵本町 薬学部 徳島県徳島市庄町
--

8. 資本金の状況

46,744,973,432円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成23年5月1日現在）

総学生数	7,762人
学士課程	5,999人
修士課程	1,089人
博士課程	654人
専攻科	20人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	香川 征	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成11年11月～平成15年9月 徳島大学医学部附属病院長 平成15年10月～平成22年31月 徳島大学医学部・歯学部附属病院長
理事 (総務・財務担当)	五十嵐 義明	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 奈良先端科学技術大学院大学理事 平成20年4月～平成22年3月 徳島大学副学長
理事 (教育担当)	和田 眞	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 徳島大学学長補佐 平成17年4月～平成22年3月 徳島大学総合科学部長
理事 (研究担当)	福井 萬壽夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成19年5月～平成20年3月 島大学工学部長 平成20年4月～平成22年3月 徳島大学ソシオテクノサイエンス研究部

監事 (非常勤)	竹内 洋一	平成22年4月1日 ～平成24年3月31 日	平成15年7月～ さくら税理士法人社員 平成16年4月～平成22年3月 徳島大学監事
監事 (非常勤)	小巻 真二	平成23年1月1日 ～平成24年3月31 日	弁護士 平成21年3月～ 徳島県人事委員会委員

1 1 . 教職員の状況（平成23年5月1日現在）

<p>教員 941人（うち常勤857人、非常勤 84人） 職員 2,052人（うち常勤869人、非常勤1,183人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で10人（0.6%）増加しており、平均年齢は43歳（前年度42歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。</p>

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 貸借対照表 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7,969
土地	44,863	センター債務負担金	12,298
建物	27,451	長期借入金等	8,198
減価償却累計額	5,635	引当金	
建物附属設備	20,163	退職給付引当金	33
減価償却累計額	9,979	その他の固定負債	225
構築物	3,437	流動負債	
減価償却累計額	1,772	寄附金債務	8,090
工具器具備品	25,987	その他の流動負債	10,052
減価償却累計額	17,885		
その他の有形固定資産	3,187		
その他の固定資産	4,373		
流動資産			
現金及び預金	10,213		
その他の流動資産	5,987		
		負債合計	46,868
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,744
		資本剰余金	10,459
		利益剰余金	6,319
		純資産合計	63,524
資産合計	110,393	負債純資産合計	110,393

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	39,654
業務費	
教育経費	1,920
研究経費	2,119
診療経費	12,579
教育研究支援経費	380
人件費	19,243
その他	1,722
一般管理費	1,194
財務費用	427
雑損	65
経常収益 (B)	41,293
運営費交付金収益	12,883
学生納付金収益	4,266
附属病院収益	19,337

その他の収益	4,805
臨時損益(C)	-64
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	—
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	1,574

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	9,468
人件費支出	- 19,301
その他の業務支出	- 15,753
運営費交付金収入	13,737
学生納付金収入	4,331
附属病院収入	19,189
その他の業務収入	7,264
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	- 2,381
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	- 2,568
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	4,517
VI 資金期首残高(F)	3,656
VII 資金期末残高(G=F+E)	8,174

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,700
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	39,770 - 27,070
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,339
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	32
VI 引当外賞与増加見積額	-69
VII 引当外退職給付増加見積額	59
VIII 機会費用	549
IX 国立大学法人等業務実施コスト	14,610

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前年度比2,615百万円（2.4%）増の110,393百万円となっています。

主な増加要因としては、工具、器具及び備品が、da Vinciサージカルシステム、磁気共鳴断層装置の購入等により466百万円（6.1%）増の8,102百万円となったこと、建設仮勘定が藤井節郎記念医科学センター設営、アイソトープセンター改修等により181百万円（453.7%）増の221百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物、建物附属設備が臨床研究棟の取り壊しなどにより、それぞれ391百万円（1.8%）減の21,816百万円となったこと、897百万円（8.1%）減の10,183百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は前年度比2,164百万円（4.8%）増の46,868百万円となっています。

主な増加要因としては、寄附金債務が寄附金受入増などにより3,070百万円（61.2%）増の8,090百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により1,885百万円（13.3%）減の12,298百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は前年度比450百万円（0.7%）増の63,524百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設整備費を財源として資産を購入したことにより143百万円（0.8%）増の19,070百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は前年度比1,379百万円（3.6%）増の39,654百万円となっています。

主な増加要因としては、医薬品費、診療材料費などの増により、診療経費が758百万円（6.4%）増の12,579百万円になったこと、修繕費、移設撤去費などの増により教育研究支援経費が155百万円（69.0%）増の380百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は前年度比1,561百万円（3.9%）増の41,293百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増加、平均在院日数の短縮に伴う入院基本料等の増加などにより、1,046百万円（5.7%）増の19,337百万円となったこと、学生納付金収益が、資産取得額減に伴い、84百万円（2.0%）増の4,266百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が受入件数及び受入金額の減により、88百万円（20.8%）減の337百万円となったこと、施設費収益が受入金額の減により97百万円（43.8%）減の125百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損116百万円、臨時利益としてその他臨時利益等52百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損益は256百万円（19.5%）増の1,574百万円となっています。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比5,046百万円（14.1%）増の9,468百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,589百万円（9.0%）増の19,189百万円となったこと、寄附金収入が2,673百万円（194.0%）増の4,052百万円となったこと、補助金等収入が86百万円（11.3%）増の856百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、受託事業等収入が30百万円（11.1%）減の244百万円となったこと、運営費交付金収入が155百万円（1.1%）減の13,737百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比5,217百万円（68.7%）増の-2,381百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の満期償還による収入が11,800百万円（262.2%）増の16,300百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が7,298百万円（104.3%）減の-14,300百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比573百万円（18.2%）増の-2,568百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が397百万円（100.0%）増の397百万円となったこと、リース債務の返済による支出が116百万円（24.7%）増の-355百万円となったこと挙げられます。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比726百万円（4.7%）減の14,610百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費が1,595百万円（4.4%）増の37,966百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、附属病院収益が1,046百万円（5.7%）増の19,337百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が428百万円（87.9%）減の59百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	103,427	105,292	109,751	107,777	110,393
負債合計	46,957	46,303	48,118	44,703	46,868
純資産合計	56,470	58,989	61,633	63,073	63,524
経常費用	36,588	36,415	39,205	38,274	39,654
経常収益	38,525	38,035	39,467	39,731	41,293
当期総損益	1,945	1,771	2,381	1,318	1,574
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,089	4,448	6,058	4,421	9,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	-507	-1,395	-4,056	-7,598	-2,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	-1,566	-1,169	-1,703	-3,142	-2,568
資金期末残高	7,793	9,676	9,976	3,656	8,174
国立大学法人等業務実施コスト	15,263	15,441	16,881	15,337	14,610
(内訳)					
業務費用	13,838	13,910	15,537	12,775	12,700
うち損益計算書上の費用	36,639	36,450	39,224	38,497	39,770
うち自己収入	-22,801	-22,539	-23,686	-25,721	-27,070
損益外減価償却相当額	1,009	1,092	1,200	1,312	1,339
損益外減損損失相当額	62	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	4	0
損益外除売却差額相当額	-	-	-	47	32
引当外賞与増加見積額	-12	-109	-21	6	-69
引当外退職給付増加見積額	-327	-173	-603	488	59
機会費用	693	721	768	702	549
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に附属病院収入が1,589百万円増加、寄附金収入が2,673百万円増加、補助金等収入が86百万円増加、受託事業等収入が30百万円減少、運営費交付金収入が155百万円減少したためです。

(注3)投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に有価証券の満期償還による収入が11,800百万円増加、有価証券の取得による支出が7,298百万円減少したためです。

(注4)財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

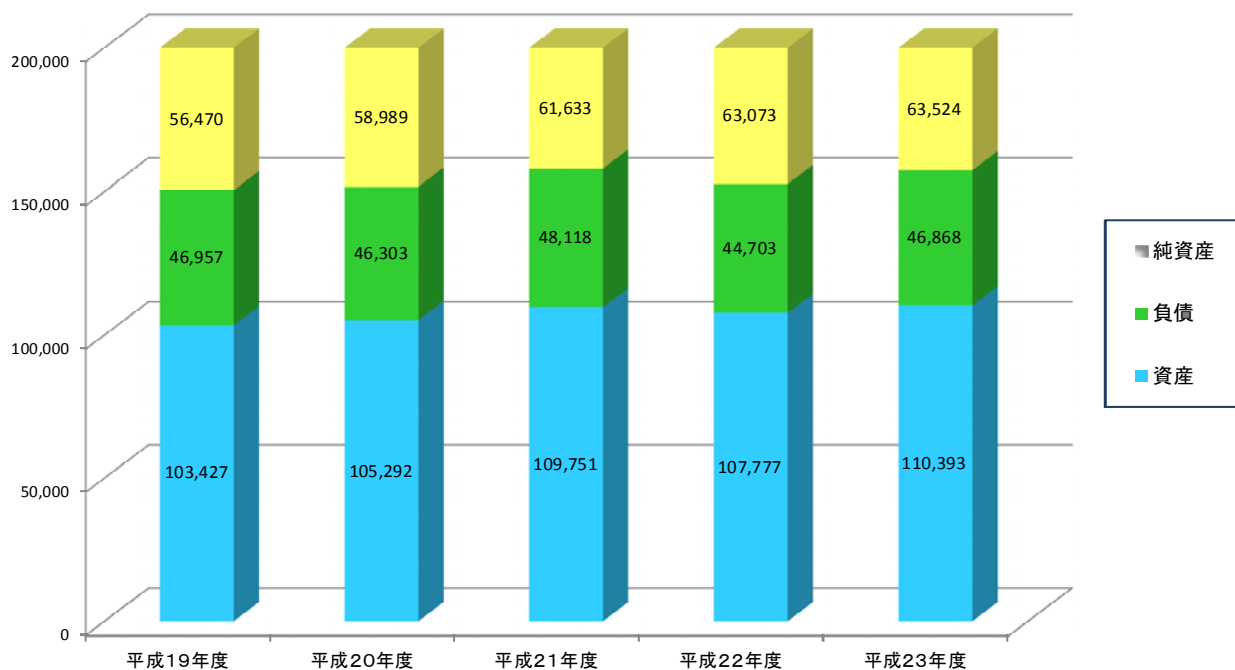
主に長期借入れによる収入が397百万円増加、リース債務の返済による支出が116百万円増加したためです。

(注5)引当外退職給付増加見積額の変動理由

見積対象者数減少に伴い428百万円減少したためです。

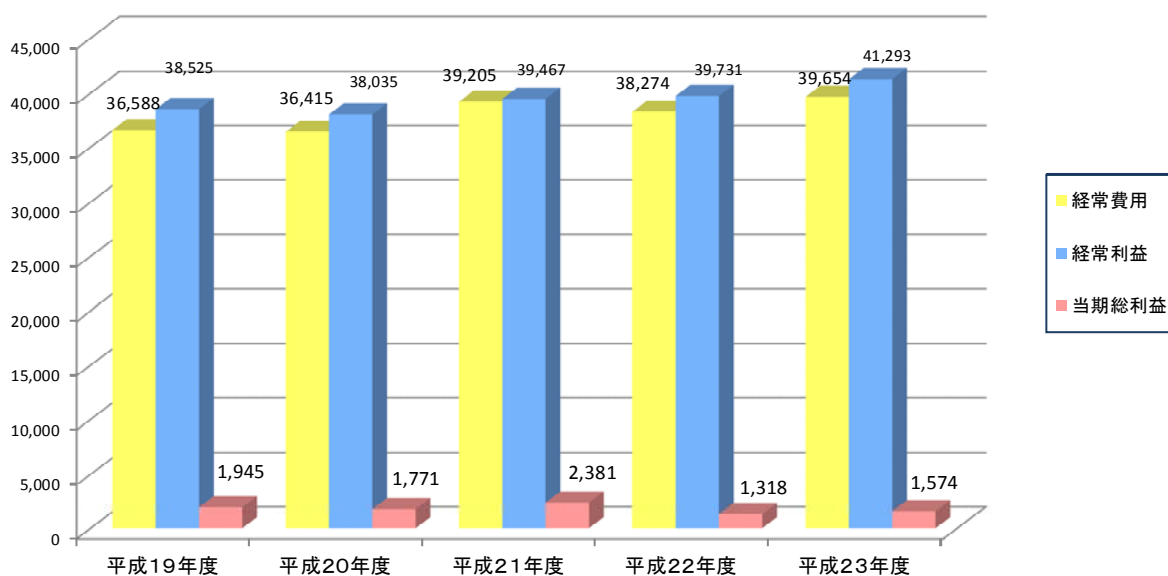
資産・負債・純資産の経年表

(単位:百万円)



経常費用・経常収益・当期総利益経年表

(単位:百万円)



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学病院セグメントの業務損益は1,590百万円と、前年度比120百万円の増（8.2%増）となっています。これは、附属病院収益が前年度比1,046百万円の増（5.7%増）となったこと、受託研究等収益が前年度比42百万円の増（18.5%増）となったことが主な要因です。

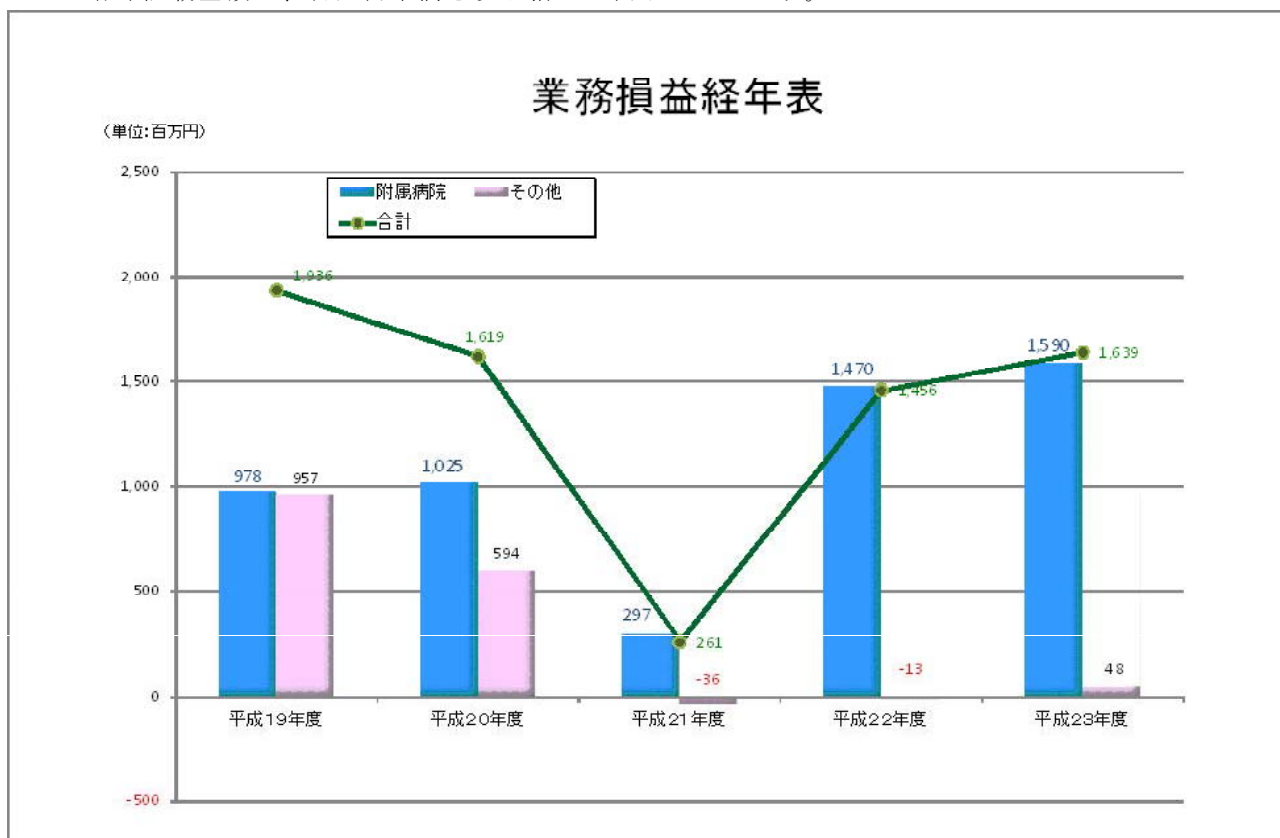
その他セグメントの業務損益は48百万円と、前年度比61百万円増となっています。これは、学生納付金収益が前年度比84万円の増（2.0%増）となったこと、一般管理費が227百万円減（22.4%減）となったことが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学病院	978	1,025	297	1,470	1,590
その他	957	594	-36	-13	48
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,936	1,619	261	1,456	1,639

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は32,416百万円と、前年度比523百万円の減（1.6%減）となっています。主な増加要因としては、構築物が前年度比104百万円の増（13.5%増）となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、建物が前年度比239百万円の減（2.4%減）となったこと、建物附属設備が前年度比516百万円の減（10.1%減）となったことが挙げられます。

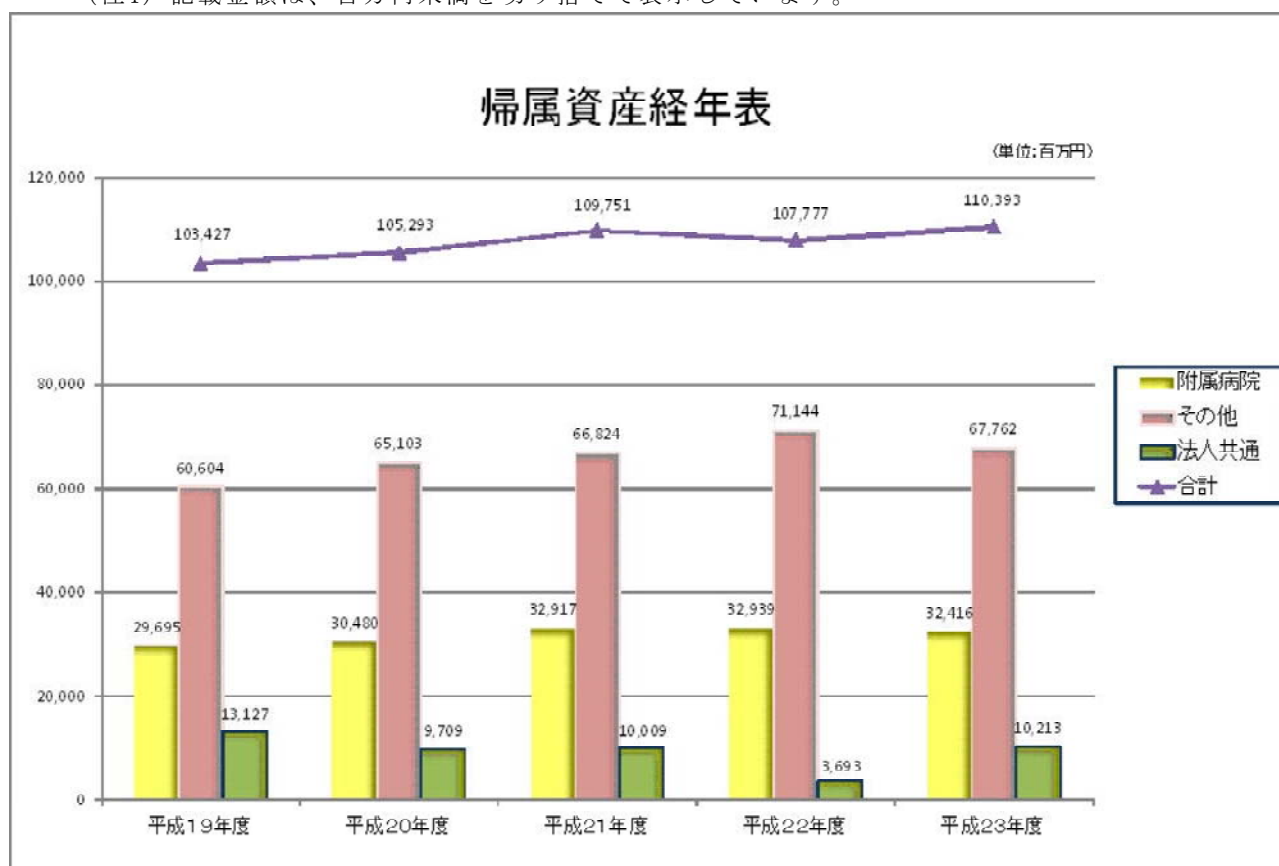
その他セグメントの総資産は67,762百万円と、前年度比3,381百万円の減（4.8%減）となっています。主な減少要因としては、建物が前年度比152百万円の減（1.2%減）となったこと、建物附属設備が前年度比380百万円の減（6.4%減）となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学病院	29,695	30,480	32,917	32,939	32,416
その他	60,604	65,103	66,824	71,144	67,762
法人共通	13,127	9,709	10,009	3,693	10,213
合計	103,427	105,293	109,751	107,777	110,393

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

本年度は、1,574百万円の当期総利益が出ておりますが、目的積立金は申請しておりません。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 附属図書館蔵本分館（取得原価 213百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 藤井節郎記念医科学センター新営工事

（当事業年度増加額61百万円、総投資見込額2,100百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 臨床研究棟東側・救急診療棟（建物・建物附属設備）の除却
（取得原価424百万円、減価償却累計額249百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	38,226	41,426	41,241	42,402	44,050	48,403	40,548	43,042	40,058	46,124	
運営費交付金	14,841	14,999	14,460	14,515	14,823	14,396	13,893	13,893	13,738	14,852	(注1)
施設整備費補助金	1,413	1,552	2,367	2,451	2,064	2,668	2,345	2,233	330	363	
補助金等収入	-	182	-	221	-	2,039	-	985	416	527	(注2)
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45	45	45	70	45	45	45	46	46	46	
自己収入	17,803	19,795	19,710	20,203	20,128	21,261	22,244	22,451	23,203	24,099	
授業料、入学金及び検定料収入	4,468	4,458	4,484	4,423	4,425	4,361	4,416	4,372	4,315	4,328	
附属病院収入	13,020	14,880	14,839	15,313	15,229	16,397	16,706	17,600	18,458	19,189	(注3)
雑収入	315	457	387	467	474	503	1,122	479	430	582	(注4)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,027	2,402	2,281	2,318	1,977	2,440	1,926	2,995	2,023	5,776	(注5)
引当金取崩額	-	-	-	5	-	46	-	59	-	64	
長期借入金収入	2,097	2,030	2,378	2,378	1,588	1,588	95	-	302	397	(注6)
承継剰余金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
目的積立金	-	421	-	241	3,425	3,920	-	380	-	-	
支出	38,226	40,126	41,241	41,106	44,050	48,383	40,548	41,470	40,058	41,599	
業務費	28,214	29,298	29,878	29,449	34,197	34,921	33,513	32,960	34,470	34,933	(注7)
教育研究経費	16,125	15,203	16,119	15,092	18,241	17,017	18,014	16,151	17,018	16,157	(注8)
診療経費	12,089	14,095	13,759	14,357	15,956	17,904	15,499	16,809	17,452	18,776	(注9)
一般管理費	1,377	1,406	1,288	1,538	1,426	1,824	-	-	-	-	
施設整備費	3,556	3,601	4,790	4,899	3,697	4,301	2,485	2,279	679	806	(注10)
補助金等	-	182	-	217	-	2,040	-	983	297	498	(注11)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,027	2,598	2,281	2,022	1,977	2,540	1,926	2,599	2,023	2,763	(注12)
長期借入金償還金	3,052	3,041	3,004	2,981	2,753	2,757	2,624	2,649	2,589	2,599	
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	0	1,300	0	1,296	0	20	0	1,572	0	4,525	

- (注1) 運営費交付金については、平成22年度より繰り越した特殊要因経費（退職手当）及び業務達成基準適用事業費により、予算金額に比して決算金額が1,114百万円多額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、国からの競争的資金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が111百万円多額となっています。
- (注3) 附属病院収入については、手術件数の増、平均在院日数の短縮に伴う入院診療単価の増等により予算金額に比して決算金額が731百万円多額となっています。

- (注4) 雑収入については、主として研究関連収入により、予算金額に比して決算金額が152百万円多額となっています。
- (注5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算段階では予定しなかった競争的資金の獲得、また、藤井節郎記念医科学センター設置に係る寄附金受入(30億円)等により、予算金額に比して決算金額が3,753百万円多額となっています。
- (注6) 長期借入金収入については、平成22年度借入繰越分の「免疫血清・RI統合システム」に係る借入を行ったことにより、95百万円多額となっています。
- (注7) (注8)、(注9)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が462百万円多額となっています。
- (注8) 主として退職者の減のより、予算金額に比して決算金額が862百万円少額となっています。
- (注9) (注3)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が1,324百万円多額となっています。
- (注10) (注6)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が127百万円多額となっています。
- (注11) (注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が201百万円多額となっています。
- (注12) (注5)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が740百万円多額となっています。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は41,293百万円で、その内訳は、附属病院収益19,337百万円(46.8%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益12,883百万円(31.2%)、学生納付金収益4,266百万円(10.3%)、その他4,805百万円(11.6%)となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

大学病院セグメントは、大学病院のみで構成されているセグメントですが、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する」を基本理念に、これを実現するため活発に活動しています。

平成23年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「財務内容の改善」の「自己収入における増収策」として、大学病院においては、病院全職員が一丸となり増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加しています。平成23年度の病院収入は手術件数の増、平均在院日数の短縮に伴う入院基本料等の増加等により、平成22年度と比較して1,589百万円増の19,189百万円となりました。(平成16年度比6,563百万円の増収)

年度計画において定めた「病院の機能向上」として、次のような取組を行いました。

・教育・研究面

- ① キャリアアップ推進事業として、医師、歯科医師、看護師(助産師を含む)、その他医療技術職員及び事務職員の若手職員を対象に、国内で開催される研修会等への旅費・参加費を助成し、医療従事者等のキャリアアップを推進しました。
- ② 従来から実施している感染管理、エキスパート助産師育成のための院内認定プログラムに加え、平成22年度に作成した糖尿病、脳卒中リハビリテーション看護の院内認定プログラムを平成23年度から実施し、14名を育成しました。院内認定制度については、次年度以降のさらなる充実に向けてプログラムを見直しています。

- ③ 糖尿病患者に対するチーム医療の質的向上のため、栄養士、看護師を院内外の研修会・学会等に参加させ、地域糖尿病療養指導士、認定看護師を育成しました。平成23年度は新たに4名が地域糖尿病療養指導士資格を取得するとともに、看護師3名、栄養士1名が糖尿病院内認定プログラムを修了しました。
- ④ 医師対象の緩和ケア研修会（修了者3名）及び医療関係者向けの症状緩和についての研修会（参加者58名）を実施しました。
- ⑤ 医師臨床研修マッチングについて、全国的に大学病院への内定者が47.1%と低迷しているなか、募集定員44名のところ42名がマッチング(95.5%)、平成22年度と比べて、6人の増となり、過去最高の結果でした。
- ⑥ 医学部において実施している地域医療実習などの総合医育成教育を、卒業後も継続して実施する研修プログラムを実施しています。研修医は、初期研修として地域医療現場を中心とした研修を受けることができるプログラム、後期研修もして徳島県内の医療施設をローテーションして総合医を目指すプログラムを受講することができます。
- ⑦ 徳島県医師会と病院の連携のもと、徳島県における治験の活性化を目的として「徳島治験ネットワーク機構」を設置し、その充実を図ってきました。現在の登録機関は、平成22年度より1機関増え74機関となり、登録機関数は年々増加しています。
- ⑧ 徳島治験ネットワークCRC研修会を開催し、登録医療機関からの参加を得ました。

・診療面

- ① 四国で初めて手術支援ロボットである「ダ・ヴィンチ」を利用した手術を実施しました。「ダ・ヴィンチ」は、三次元（立体）の鮮明な画像で手術が可能なこと、人間の手首以上の可動域を持ち精緻な手術が行えるため、患者への負担が少ない手術をすることが可能になりました。
- ② 入院患者の口腔ケアについて、口腔内科、歯科衛生室、口腔管理センターを中心に毎日実施しており、順調に実績をあげています。
- ③ 平成23年4月から大動脈・血管治療専門外来を設置しました。血管疾患に対してステントグラフト治療、血管内治療の専門医が担当し、患者の体への負担が少ない治療を実施しています。
- ④ 口蓋裂および顎変形症治療に対する矯正歯科と形成外科・美容外科間の診療ネットワークを構築するため、毎週1回、矯正歯科所属の歯科医が形成外科・美容外科の口蓋裂外来へ行き、カンファレンスに参加し、症例検討を実施しています。また、金属アレルギー患者に対応するため、歯科金属アレルギー外来と皮膚科で連携するなど効率的なチーム診療を実施しています。
- ⑤ 一部の病棟へ、栄養士を配置したことにより、入院患者の栄養管理を充実させました。
- ⑥ 医療従事者への感染対策、リスク管理に関する能力向上のため、それぞれ「院内認定コース」を隔年で開講しています。平成23年度は感染管理院内認定コースが開講され、5名が修了しました。併せて、感染対策、リスク管理ともに、院内認定コース修了者に対してフォローアップ研修を実施しています。

- ⑦ 先進医療として、平成23年8月に内視鏡的大腸粘膜下層剥離術、平成24年1月にパクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法腹膜播種又は進行性胃がん（腹膜細胞診又は腹腔洗浄細胞診により遊離がん細胞を認めるものに限る。）を申請し、それぞれ承認されました。
- ⑧ 良質で高度な医療を提供するため、MRI装置、CT装置等の機器を更新しました。

・運営面

- ① 平成23年10月より「栄養管理室」と「食と健康増進センター」を統合し、栄養部を設置の上、栄養部に、臨床栄養管理を実践できる人材を併任し、組織の充実を図りました。
- ② 平成20年度に徳島県からの寄附により寄附講座を設置し、周産医療・救急医療・外科医療について、教育・研究・診療を進め、地域医療の質の向上等に貢献しています。また、平成23年度から新たに地域脳神経外科診療部を設置したことにより、県南の海部病院では従来1週間に1回であった外来診療が、毎日診療できるようになりました。
- ③ 東日本大震災における医療支援活動として、徳島県との連携等により、被災地に医療チームを派遣しました。

医療救護班（徳島県）	100日延べ88名派遣
心のケアチーム（徳島県）	25日延べ11名派遣
医療支援（全国医学部長会議病院長会議）	19日延べ2名派遣
- ④ 過重な勤務環境にある臨床系教員（医師）の意欲向上及び安定確保による質の高い医療の維持を目的として、医師に対して病院診療貢献一時金を支給しました。
- ⑤ 看護師の処遇改善として、教育担当看護師についての「職位の増設」、専門・認定看護師の「手当の増額」、安全管理室配属の看護師、教育担当看護師、手術部所属の看護師に対して「手当の新設」を実施しました。また、優秀な看護師確保のため、平成24年度から看護師の5年任期を撤廃することを決定しました。
- ⑥ 全国的に深刻化する外科医不足のなか、外科医志望者の裾野拡大を目指し、小中学生を対象に「徳島キッズセミナー2011」（参加者40名）を、看護師志望者の裾野拡大を目指し、小中学生を対象に「キッズナースセミナー」（参加者約30名）を開催しました。また、「徳島大学病院医療技術職員職場体験」を開催（参加者45名）し、主に徳島県内の中学生、高校生が医療現場で活躍する医療技術職員の仕事を体験しました。
- ⑦ 徳島県と協定を結び、徳島県中央病院と連携して徳島県の医療の質の向上を目指す総合メディカルゾーン構想を進めています。さらに、平成24年3月から災害拠点病院に指定され、災害時における医療体制の整備に取り組んでいます。
- ⑧ 地域医療を担う医師のキャリア形成の支援など、徳島県の医師確保対策を総合的に行うため、徳島県より委託を受け、徳島県地域医療センターを設置しました。
- ⑨ 徳島大学フォーラムを秋・春2回開催しました。秋は「血圧を下げて元気で

長生き」をテーマに（参加者約600名）、春は「心臓血管病とがん」をテーマに（参加者約800名）講演を実施。本フォーラムは本年度で6回目となりますが短時間で様々な疾患の先進医療について取り上げる内容の濃い講演会であるため、参加者は幅広い知識を得られ、病気の早期発見につながることで期待できる貴重な機会となっています。

- ⑩ 入院患者及び来院者への癒しの環境の提供及び地域貢献事業として、平成23年10月から市民ギャラリーとして一部病院施設を提供し、地域住民の作品を展示しています。
- ⑪ 新外来診療改築マスタープランWGにおいて外来診療棟建て替えについての検討を行い、新外来診療棟整備基本構想原案を策定しました。
- ⑫ IS09001の第3回更新審査を受審し、「更新登録可(条件なし)」の判定を得ました。内部監査及び診療記録のチェックの基準・手順など18項目について、高く評価できる事項として評価されました。病院機能評価V6.0では、自己評価調査票に基づいた、各部署に対するヒアリングを実施し、適合性を確認した後、訪問審査を受審し、高い評価を得ました。加えて、品質内部監査を2回実施し、実施結果を各診療科へフィードバックしました。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益19,337百万円（78.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,180百万円（16.9%）、その他1,117百万円（4.5%）となっています。また、事業に要した経費は診療経費12,579百万円（54.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費9,118百万円（39.5%）、その他1,346百万円（5.8%）となっています。この結果1,590百万円の利益が生じていますが、うち、1,267百万円は法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると323百万円となります。また、次頁の「大学病院セグメントにおける収支の状況」では、193百万円の資金減少となっておりますが、医薬品及び診療材料等のたな卸資産の減少等、現金支出の伴わない費用に起因するものであり、実際には、予算管理を徹底することにより、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しています。その結果、たな卸資産減少等の影響を除く今年度の収支は、ほぼプラスマイナス0の状況となっています。

しかし、引き続き、地域医療の最後の砦としての大学病院の機能を維持していくためには、医師やコ・メディカルスタッフの勤務環境を継続的に改善していくことが必要であり、診療報酬改定等の外的要因により経営基盤が影響を受ける状況の中で、診療機器の整備・更新等と勤務環境改善等のバランスを考慮し、より計画的に病院運営を行っていくことが重要となっています。

大学病院を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、今後とも、教育、研究、診療等の大学病院の使命を果たしていくために、増収策や経費削減策等を講じることにより、業務の実施に必要な資金を確保してまいりたいと考えています。

大学病院セグメントにおける収支の状況
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

	金額(円)
I 業務活動による収支の状況(A)	4,241,022,413
人件費支出	△ 8,926,964,186
その他の業務活動による支出	△ 10,759,588,858
運営費交付金収入	4,339,352,607
附属病院運営費交付金	887,568,735
特別運営費交付金	291,579,175
特殊要因運営費交付金	390,723,924
その他の運営費交付金	2,769,480,773
附属病院収入	19,337,422,703
補助金等収入	204,814,000
その他の業務活動による収入	45,986,147
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,929,247,648
診療機器等の取得による支出	△ 1,190,321,502
病棟等の取得による支出	△ 772,526,146
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	33,600,000
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 2,512,349,091
借入れによる収入	397,278,000
借入金の返済による支出	△ 284,676,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,900,392,153
借入利息等の支払額	0
リース債務の返済による支出	△ 301,436,464
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 423,122,474
IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 200,574,326
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	6,588,209
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 381,443,732
寄附金を財源とした活動による支出	△ 179,279,370
受託研究及び受託事業等の実施による収入	389,665,129
寄附金収入	177,646,182
VI 収支合計(F=D+E)	△ 193,986,117

イ. その他セグメント

その他セグメントは、病院以外の学部、研究科、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行うことを目的としています。また、国立大学医学部唯一の栄養学科、国立大学唯一の疾患酵素学研究センター、疾患ゲノム研究センター（ゲノム機能研究センターを改組）を有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げています。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されています。

平成23年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①教職員の効果的配置、②パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進、③学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進、④教育研究組織及び入学定員の見直し、⑤事務組織等の効率化・合理化、⑥男女共同参画の推進、⑦四国地区国立大学法人大学間連携の推進を行いました。

具体的には

① 教職員の効果的配置

学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局からの供出等により学長裁量ポストとして、平成22年度と同数の42ポストを確保し、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証しています。

年俸制を導入するとともに、新たな人員適正管理の方策を検討するため、平成24年度から薬学部でポイント制を試行することとしました。

② パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援経費（84,000千円）を重点配分しました。

③ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

競争的資金等に係る間接経費の60%（338,978千円）を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤等の充実を図りました。

④ 教育研究組織及び入学定員の見直し

社会の要請に応えるべく、口腔保健学分野で活躍する教育・研究者と高度専門職業人を養成するため、口腔保健科学教育部口腔保健学専攻（修士課程）を設置しました。

薬科学教育部博士後期課程の改組並びに先端技術科学教育部博士後期課程及び保健科学教育部博士前期課程の入学定員の見直しを検討し、平成24年度から実施します。

医師不足解消に向け、医学部医学科の入学定員の増（112名→114名）、歯学部歯学科の平成24年度入学定員の減（45名→43名）を実施しました。

⑤ 事務組織等の効率化・合理化

医事課を業務体系に応じ「病院収益に関する業務」と「医療支援・患者サービスに関する業務」に区分して医事企画課と医療支援課の2課に再編し、役割分担を明確にするとともに効率的な事務体制を構築しました。また、外来診療棟建て替えを含む病院施設整備事業計画を円滑に進めるため、施設整備室を新設しました。

平成23年4月に組織の見直しを行った部署について、見直し後の効果及び見直しにより生じた課題などを自己点検調書としてまとめ、担当理事によるヒアリングを実施し、問題点を明らかにして、平成24年度の組織見直しにつなげることにしました。

⑥ 男女共同参画の推進

男女共同参画推進本部において決定した事業計画に基づき、文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」（科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」）に採択された「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」事業（平成22年度～平成24年度）を実施しました。

⑦ 四国地区国立大学法人大学間連携の推進

大学運営の効率化、高度化を推進するため、事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を徳島大学が幹事校となり、四国国立大学協議会の下に招集し、財務、人事、情報の3つのWGを置いて検討を開始しました。

年度計画において定めた「財務内容の改善について」として、①外部資金獲得のための方策、②資金運用益の確保及び活用、③自己収入における増収策、④経費の節減を行いました。

具体的には、

① 外部資金獲得のための方策

外部資金を獲得するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラム（研究支援事業）（50,000千円）及び革新的特色研究プロジェクト（36,000千円）による予算配分を実施しました。

② 資金運用益の確保及び活用

寄附金について、33,700千円の運用益を確保するとともに、日亜化学工業株式会社の株式の配当金27,500千円を獲得しました。これらの運用益は、返還義務のない奨学金の財源に充当しました。

③ 自己収入における増収策

病院においては、病院全職員が一丸となり増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加しています。平成23年度の病院収入は患者数の増、手術件数の増等により、平成22年度と比較して1,589,717千円増の19,189,417千円となりました（平成16年度比6,563,824千円の増収）。

④ 経費の節減

平成23年度も引き続き、経費の節減を図るため契約方法等を見直しました。

電気料の契約電力を、蔵本地区で140kw（6,230kw→6,090kw）の見直しをしたことにより、基本料金で年間3,013千円の節減となりました。

電子複写機賃貸借契約で、従来規格が異なっていた43台について性能・規格

を統一して一般競争入札を行ったことにより年間3,831千円、また、これまで随意契約で行っていた8台を一般競争入札することにより年間1,734千円の節減となりました。

蔵本地区における飼育動物管理業務を複数年契約に移行し、年間1,260千円の節減となりました。

年度計画において定めた「自己点検・評価及び情報提供」として、①評価の充実を行いました。

具体的には、

① 評価の充実

法人評価：担当者が登録した中期計画の進捗状況を、学長等執行部がWeb画面により随時閲覧することができる「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」（平成22年度導入）を活用し、平成23年度からは従来行っていた中間評価（10月、1月）を廃止することにより、評価業務の合理化・効率化を図りました。

組織評価：平成18年度から、各部局の基礎データの集積を基に評価を行う「組織評価」をマネジメントサイクルとして毎年実施しています。平成23年度は、学務・人事・財務関係システムが保有する評価に関わる情報について、情報資産リポジトリに定期的に転送して蓄積していくシステム（平成22年度構築）を活用して「徳島大学データブック2010」を作成し、評価の基礎資料とすることで効率的な評価につなげました。

教員業績評価・処遇制度：平成23年度も引き続き、全教員を対象に教員業績評価を実施し、結果を教員業績審査委員会で検証することにより、給与及び賞与の処遇に反映させました。

事務職員の人事考課制度：事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的として、平成19年度から導入した人事考課制度を引き続き実施し、職員の給与・賞与への反映や人材育成の資料に活用しました。

学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケートによる評価：平成18年度から学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の雇用主を対象としたアンケートを実施し、その分析結果を基に教育改善を行っています。平成23年度は学生授業アンケートを実施し、各授業における到達目標の明確化やレポート等を通じて予習復習を促すなど今後の授業改善に役立てることとしました。

その他学部局での取組：情報化推進センターでは、活動状況等について点検・評価するため、学外委員4名、学内他部局委員5名で構成された「情報化評価委員会」による外部評価を実施するとともに、情報セキュリティマネジメントに関する第三者適合性評価制度であるISMS（ISO27001、情報セキュリティマネジメントシステム）認証を国立大学法人では4番目に取得しました。また、工学部で外部評価を実施しました。

年度計画において定めた「教育方法等の改善」として、①一般教養教育の指導方法改善、②学部教育や大学院教育の指導方法改善、③個性・特色の明確化、④

他大学との連携によるFD活動の推進を行いました。

具体的には、

① 一般教養教育の指導方法改善

全学共通教育と専門教育において、開設されている汎用的技能に関する授業科目の目的等を勘案し、学生向けの解説書（素案）を作成し、平成24年度入学生を対象に配布するとともに、汎用的技能に関する授業科目の配置と科目間の接続状況の現状を調査し、履修上の問題点を明らかにし、全学共通教育と専門教育の連続性確保について検討しました。

全学共通教育において、社会人基礎力講座（キャリアデザイン）を開設しました。

② 学部教育や大学院教育の指導方法改善

学部教育では、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」に基づくキャリア教育をスタートさせました。前期に「キャリアプラン入門Ⅰ」、後期に「キャリアプラン入門Ⅱ」を開講し、Web版キャリア学習ポートフォリオを活用しつつ、学生が主体的にキャリアデザインについて考え、職業的自立に必要な社会力・基礎学力を高めらるような教育を行いました。また、キャリア教育の有効性を検証するとともに、授業における問題点や学生の要望を抽出し、各授業における到達目標の明確化やレポート等を通じて予習復習を促すなど、今後の授業改善に役立てることとしました。

大学院教育では、幅広い教育内容と学習環境を構築するため、教育戦略本部において各教育部を横断した高度教養科目の導入について検討するとともに、総合科学、先端技術科学の2教育部では、平成23年度は共通科目（6科目）を開設し、医科学、口腔科学、薬科学、栄養科学、保健科学の5教育部では6つの研究クラスター（感染・免疫、骨とCa、ストレスと栄養、心・血管、肥満・糖尿病、脳科学）により、組織横断的に学際的研究を指導できる教育体制を整え、最先端の研究に焦点を当てたコアセミナーを各クラスターで15回以上開設しました。

「平成23年度全学FD実施計画」の実施と課題抽出を行い、「平成24年度全学FD実施計画」を策定しました。

体系的、一貫性のある学位プログラムの整備、教育の内部質保証システムの確立と向上のため、次のとおり取り組みました。

【教育の質保証の観点から入学者受入方針の明確化】

各学部学科のアドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を考慮し、見直しを実施しました。各教育部についてもアドミッション・ポリシーを策定しました。

【学位授与への教育プロセスの明確化の観点からカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検討】

平成21年度に定めた「カリキュラム・ポリシーの策定方針」及び平成20年度に定めた「ディプロマ・ポリシーの策定の方向性」に基づき、各学部学科、教育部で、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定又は見直しを実施しました。（平成24年度中に全ての学部学科、教育部で策定予定。）

③ 個性・特色の明確化

学長裁量経費を活用したパイロット事業支援（教育支援）として、平成23年度は、新規事業4件（10,000千円）、継続事業5件（7,000千円）を採択しました。

ダブルディグリー制を導入した「英語による大学院工学教育コース」の外国連携大学に国立台湾科技大学を加え、合計13大学としました。また、ダブルディグリープログラムに参加する学生の獲得等を目的としたサマープログラムにおける外国人招聘講師数は11名（平成22年度13名）、参加した学生数は128名（平成22年度100名）と、学生数は平成22年度を大きく上回りました。

④ 他大学との連携によるFD活動の推進

教育戦略本部の構成員が、高度教養プログラムを実践している大阪大学及び外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな専門知識を身に付けた実践力のある人材を養成している国際教養大学の視察を行い、本学へ導入・改善等が可能と考えられる事項についての検討を行いました。

四国地域の高等教育機関で行われている教育実践の先駆的な取組を共有し、大学教育の質の向上に向けた努力の成果を確認するため、「大学教育カンファレンスin徳島」を開催しました。参加者は173名（平成22年度117名）と平成22年度を大きく上回り、特に学生グループの多様で積極的な活動は、将来に向けてのFD活動の更なる発展を大いに期待させるものです。

四国地区教職員能力開発ネットワーク（SPOD）のコア校として、「FD推進プログラム」を実施しました。学外からの参加者は87名（平成22年度16名）と、平成22年度を大きく上回りました。また、徳島県内の大学等のFD担当者会議を開催（3回）するなど、FD活動に関する大学間の相互支援体制を定着させました。

年度計画において定めた「学生支援の充実」として、①学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善、②キャリア教育、就職支援の充実、③課外活動の支援等、学生の厚生補導を行いました。

具体的には、

① 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善

指導教員機能、電子掲示板機能及び出欠管理機能等を強化し、携帯端末でも利用できるように教務事務システムを更新するとともに、同システムと履修データが連携した学習管理システム（LMS: Learning Management System）を導入しました。また、学生が教務事務システム、eラーニング、SNSなどのサービスを24時間どこからでも利用できるようにしました。

学生センター、保健管理センター及び就職支援センターの合同会議を2月に、学生相談室と保健管理センターとの連絡会を8月及び3月に開催し、発達障害やメンタルケアに関する意見交換、情報交換等を行うなど、3組織の連携により学生の多様な相談に対応しています。

保健管理センターでは、新入生の健康診断時にメンタル面での健康をチェックする問診票を提出してもらい、不調が疑われる学生に対して面接を行い、そ

の後のサポートにつなげています。

学生の立場に立った支援体制を確立させるため、「学生の参画による学生支援」をテーマとして、学生と教職員が学生を取り巻く諸問題をともに考え、課題や解決策について意見交換する「学生支援担当教職員研究会」をワークショップ形式で開催しました（参加者：教職員36名、学生52名）

学生が自由に意見を出せるよう、学生自らが企画・運営する「学生と学長との懇談会」を教職員のサポートを得て開催するとともに、学生のニーズを的確に把握し、学生生活や学習環境を検証するための「学生生活実態調査(学部学生対象)」を実施し、調査結果を「実態調査報告書」としてまとめ、問題点を整理しました。

② キャリア教育、就職支援の充実

平成22年度から取り組んできた「大学生の就業力育成支援事業」における「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」として、総合科学部及び工学部では、今年度より就職支援センターと連携協力して、1年次学生に対して、必修科目として「キャリアプラン入門Ⅰ・Ⅱ」（4単位）を開講し、キャリア教育をスタートさせました。

就職ガイダンス（セミナー等）（61回、参加者4,730名）、公務員採用試験説明会（11回、参加者133名）、教員採用試験関係説明会（9回、参加者163名）をそれぞれ開催し、学生の就職活動を支援しました。2月には学内合同企業説明会を開催し、2日間で535名の学生が参加しました。

学外の就職相談員4名が学生の就職相談（模擬面接の実施を含む）を担当し、学生の利便性を図るため、5月～11月は平日13時～16時まで、12月～4月は平日9時～17時までと週1日（水曜日）は21時まで対応することで、就職相談体制を充実させました（就職相談者数は1,253名）。

平成23年度卒業生の就職率は全体で96.5%でした（平成22年度95.5%）

③ 課外活動の支援等、学生の厚生補導

音楽練習室の新営工事が行われ、空調設備等も整い、学生の課外活動環境が格段に向上しました。また、老朽化した学生寮の改修工事を行い、トイレや浴室等の水回り及び共用スペースの改修、自習室の設置等により、居住環境の整備、改善が図られました。これらについては、学生の意見を聞く機会を何度も設け、学生のニーズを把握して実現されたもので、学生の有意義なキャンパスライフを学生とともに考える取り組みとなりました。

学生との連携を深め、きめ細かな学生支援を行うため、学生が主催する様々な行事には、学生の立場に立って学生の安全を第一に、副学長以下教職員側と学生側との打合せや連絡会を開催した上で実施することとし、実施後は反省会を開催し、次回に向けての改善点等を協議するなど、常に学生と教職員が協力して行事に取り組んでいます。

体育系サークルリーダー研修会（参加者40名）を12月に開催し、教職員も参加して、安全教育やサークル活動、団体運営の諸課題についての意見交換を実施することで、団体間の理解を深めることができました。

年度計画において定めた「研究活動の推進」として、①研究活動の推進のための

有効な法人内資源配分、②若手教員、女性教員等に対する支援、③研究活動推進のための有効な組織編成、④産学連携マッチングシステムの構築、⑤外部資金の獲得状況、⑥寄附金を活用した医科学研究拠点の創設に向けてを行いました。

具体的には、

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分

本学の特色である健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会から高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行うための「革新的特色研究プロジェクト」4課題、大型競争的資金等を獲得するためのプロジェクトチームを戦略的に組織し、支援するための「パイロット事業」3分野9課題に、学長裁量経費を重点配分することにより、医工連携及び農工食連携などの部局横断的な研究組織による外部資金獲得を支援しています。

本学の強みであるライフサイエンス研究を推進し臨床研究と結びついたイメージング研究を目指すために平成22年度に開設した最先端機器などを揃えた日本有数の「バイオイメージングステーション」について、さらなる充実、有効利用を図るため、(株)ニコンインステックと包括協定を締結しました。これにより最先端の顕微鏡が提供され、さらに充実した施設となりました。また、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部及び蔵本地区5教育部では、本学で不足している分子イメージング研究領域において、特に実験動物用PET/CTを中心とした個体レベルの分子イメージング技術について高度な研究水準をもつ(独)理化学研究所と連携・協力して教育研究活動を行うため、教育研究に係る連携・協力に関する協定を締結しました。

平成22年度に新設した研究評価委員会を開催し、重点研究として本学が戦略的に立ち上げている重点研究プロジェクト(革新的特色研究プロジェクト、パイロット事業支援プロジェクト)、産学官連携研究及び各部局が実施している重点研究プロジェクトについて、評価を行いました。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

国立大学医学部で唯一栄養学科を有する本学の特色を活かして取り組んでいる「栄養・機能性食品と疾患の科学的連関」を解明する研究が(独)日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択され、平成23年度に研究意欲と能力が高い若手研究者5名を世界的研究拠点(米国、ドイツ)に派遣しました。さらに、平成24年度5名、平成25年度には3名を海外研究機関へ派遣する予定です。

若手研究者の研究能力の向上と自立して研究できる環境を整備することを目的に創設された若手研究者学長表彰を平成23年度も実施し、5名に対し1人当たり1,000千円を研究費として配分しました。

産学官連携研究における萌芽的研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募する若手研究者を支援するため、平成23年度も産学連携研究者育成支援事業(1件50万円程度、採択数17件、総額8,791千円)を実施しました。

女性研究者の就業継続のための相談業務に従事するキャリアカウンセラーを採用し、AWAサポートセンターに配置しました。

女性研究者の研究支援のため、AWAサポートセンター研究支援制度を整備して、研究補助を行う研究支援員(延べ12名)を採用・配置しました。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成

医工連携及び農工食連携の研究分野において大型競争的資金を獲得するためのプロジェクトチーム構築を支援するため、研究戦略本部の下に設置した医工連携研究検討WGにおいて7研究課題、農工食連携検討WGにおいて5研究課題を選定し、各研究課題の実施に向けて検討を行っています。

産学官連携推進部の改組を行い、「研究推進部門」、「安全環境管理部門」、「イノベーション人材育成部門」の3部門体制として、それぞれの役割分担を明確化しました。特に、産学官連携活動を通じて発生するリスク管理（安全保障輸出管理及び利益相反管理）を担当する専門部署として「安全環境管理部門」を新たに設けたことで、より一層産学官連携活動を推進させる体制となりました。

研究拠点を形成している卓越研究者を対象に「主幹研究者」の名称を、また「主幹研究者」へ成長する可能性が高く、優れた研究活動を行っている若手研究者を対象に「若手主幹研究者」の名称を付与するための基準を作成しました。この名称を付与された研究者は、本学の顔として研究情報の発信が効果的に実施することができます。また、本学の研究の質的向上の先導役として期待できます。

本学の研究成果を海外に発信し、海外企業への技術移転及び海外企業との共同研究を目的として、アメリカ合衆国ベイエリアのB-Bridge社内に設置した「徳島大学シリコンバレーオフィス」の本格運用を開始、現地企業向けに糖尿病に関する研究等の新技術セミナーを開催（参加者約100名）し、本学教員が研究シーズ2題の発表を行いました。

アジアにおける医学の発展と医療教育の支援、優れた医療人の育成や共同研究を目的として、本学と大学間交流協定を締結しているモンゴル健康科学大学内に「徳島大学オフィス」を設置しました。今後は医療指導の協力のための教員派遣、共同研究、遠隔医療、遠隔教育の構築などを進めることとしています。

高度な研究支援体制のあり方を検討するため、研究戦略本部の下に「研究支援体制を検討するWG」を設置し、検討の結果、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置した新たな研究支援組織（プロジェクトマネジメント推進室（仮称））を設置することとし、設置に向けた検討を行いました。また、平成24年度「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステム整備」（文部科学省）事業に応募することとしました。

④ 産学連携マッチングシステムの構築

産学連携の支援に必要な情報（研究者情報、研究情報、ニーズ情報、企業情報等）をデータベースに登録、学外利用者（企業、団体等）が検索機能、自動配信機能により必要な情報を収集でき、コーディネーターを介して研究者に連絡できる「産学連携マッチングシステム」を構築しました。同システムは、(独)科学技術振興機構のJ-GLOBAL（科学技術総合リンクセンター）と連携しており、全国の研究者、文献、特許等の情報を得ることができるシステムとなっています。

⑤ 外部資金の獲得状況

平成23年度科学研究費補助金の採択件数及び採択金額（新規＋継続）

503件、1,328,615千円（平成22年度比38件増、118,610千円増）

採択件数、採択金額とも平成16年度以降では最多となりました。

平成23年度共同研究費及び受託研究費の受入件数及び受入金額

共同研究費 176件、 380,860千円（22年度比5件増、32,101千円増）

受託研究費 164件、 1,019,312千円（22年度比26件増、55,561千円増）

共同研究及び受託研究とも受入件数及び受入金額が平成22年度より増加しました。

⑥ 寄附金を活用した医科学研究拠点の創設に向けて

本学医学部の教授であった故藤井節郎氏の遺志を受けて、広く国内外の優秀な研究者を集めた学際・融合コンソーシアムを形成して、世界トップクラスの研究や若手の育成を目的とした医科学研究拠点を創設するため、財団法人藤井節郎記念大阪基礎医学研究奨励会から30億円の寄附を受けました。大型研究費を獲得した研究や企業、他大学との共同研究を中心に行うオープンラボのほか、細胞培養や試薬調整の専用室など最先端の研究機材と設備を備えた施設を平成25年度に竣工させる予定にしています。

年度計画において定めた「全国共同利用の推進」として、①運営・支援体制の整備、②全国共同利用を活かした人材養成、③大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供を行いました。

具体的には、

① 運営・支援体制の整備

我が国唯一の酵素学の全国共同利用・共同研究拠点である疾患酵素学研究センターでは、共同利用・共同研究体制の機能を向上させるため、次の取組を行いました。

全国共同利用・共同研究を促進する試みの一つとして、創薬資源を豊富に持つ北里大学北里生命科学研究所との間で平成21年度に締結した包括連携協定に基づき、創薬に関する4件の先端的学術研究を推進しました。

平成22年度に改修を行った疾患酵素学研究センター2階に設備・機器等を整備し、学外及び学内の共同利用・共同研究オープンラボとしての運用を開始しました。

災害等による貴重な生物遺伝資源滅失のリスクを分散させるため、疾患酵素学研究センターで、全国の大学・大学院等を対象に生物遺伝資源の保管を無償で受託する事業を開始しました。

公募型共同研究を23件採択し、共同利用・共同研究を実施しました。

② 全国共同利用を活かした人材養成

平成24年1月23～27日に第2回酵素学講習会を開催、学外から13名の参加があり、受講者に修了書を授与しました。実験実習は、改修した疾患酵素学研究センター2階のオープンラボにて実施し、その共同利用の推進を図りました。

③ 大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供

酵素学研究拠点活動の一環として、最先端の酵素学研究を紹介するとともに研究者の交流を推進するため「酵素学研究拠点シンポジウム」を2回開催しました。

年度計画において定めた「社会連携・地域貢献・国際交流等の推進」として、①自治体等との連携、②大学発の社会貢献事業、③厚生労働省雇用創出事業（重点分野雇用創造事業）、④国際交流の推進を行いました。

具体的には、

① 自治体等との連携

平成21年度に徳島県と締結した農工連携推進協定をさらに発展・充実させ、相互に有する資源及び機能を活用して農工商連携に関し、将来を担う人材の育成と実践的な研究を進め、農業、食料産業の振興と持続的な発展、ひいては徳島県全体の産業の活性化を図ることを目的として、「教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定」を締結しました。

地域創生とまちづくりの観点から、自治体等と連携を図りながら、地域交流事業として、10月16日には初台リハビリテーション病院の脳卒中診療科長や富山市の副市長等を招き、「平成23年度地域交流シンポジウム健康・医療・福祉のまちづくりを考える」を開催（参加者約130名）、3月4日に鹿児島大学大学院離島へき地医療人育成センターの特任教授と地域医療を守る会の副会長等を招き、「平成23年度海部タウンミーティング“その時どうするか！”安心できるまちづくりへ急病、緊急・災害から命とくらしを守る」を開催（参加者約300名）しました。

自治体等からの連携要望事業について、県・自治体から大学への要望事業は69件、大学から県・自治体への要望事業は3件あり、調整した結果、平成23年度のマッチング率は75%でした。

（独）科学技術振興機構の産学官共同研究拠点整備事業の一環で、徳島県が強みを持つ「LEDテクノロジー」及び「エネルギーテクノロジー」の2分野を中心に、先進技術、革新的技術を研究開発するとともに、高度技術者を養成し、地域企業力を飛躍的に高め、地域経済の活性化、地域産業構造の変革を促すことを目的として、徳島大学常三島キャンパス内に個々の中小企業では高価で購入が難しい専門機器を多数揃えた「とくしま地域産学官共同研究拠点」を設置しました。拠点にはコーディネーター及び技術補佐員を各1名（非常勤）採用・配置し、ホームページを整備して拠点の広報活動を行うなど、共同研究体制を整備しました。

② 大学発の社会貢献事業

2010年のノーベル化学賞を受けた米国パデュー大学特別教授の根岸英一氏を招き、「若者よ夢を持ち続けよう！」と題した講演会を徳島大学主催により開催（参加者約750名）しました。

国際宇宙ステーションに日本人最長となる半年間滞在した宇宙飛行士・古川聡氏の報告会「宇宙での医学研究ってこんなに面白い！！」を蔵本キャンパスで開催（参加者約770名）しました。また、古川氏と本学の共同研究による「宇宙滞在中の骨密度低下予防実験」などについて担当教授等が説明しました。

公開講座「ホノルルマラソンを走ろう」は平成23年度で10周年を迎え、10年間の受講者数は延べ2,369名、完走者は延べ565名に上りました。本講座は、これまでの実績が高く評価され、アールビーズスポーツ財団から「ランナーズ賞」を受賞しました。また、糖尿病死亡率全国1位の徳島県においてマラソン人口

の裾野拡大に貢献し、県民の健康増進に寄与しています。

③ 厚生労働省雇用創出事業（重点分野雇用創造事業）

厚生労働省雇用創出事業として、「地域再生のための上勝学研究及び上勝学講座プロジェクト」（平成23年4月1日～平成24年3月31日）を受託し、特任助教2名を上勝学舎に採用・配置して、事業計画に基づき、中山間地域づくりのための（1）上勝学研究、（2）地域再生上勝型モデル構築、（3）上勝学講座の開発、実施、（4）ハブ型地域再生拠点づくりを実施しました。

④ 国際交流の推進

平成23年度は、海外の大学（ソウル国立大学、北京航空航天大学、国立台湾科技大学（工学部）、国立台湾科技大学（電気電子情報学部）、ヘルシンキメトロポリア応用化学大学（医学部））と新たに5件の学術交流協定（部局間協定を含む。）を締結し、締結校は平成23年度末現在で合計48大学（大学間協定22大学、部局間協定26大学）となりました。

優秀な外国人留学生を獲得するため、海外の自宅に居ながら徳島大学へ留学するまでの一連の連絡・対応が可能な「留学生ポータルサイト」について、各部局担当者が連絡事項を直接サイトに書き込めるようにシステムを改修し、掲載内容の充実を図りました。

留学生同窓会からの推薦による優秀な留学生に対する学費免除制度や奨学金制度を新たに導入し、優秀な留学生の確保を図るとともに留学生同窓会との連携を強化しました。

海外の大学との短期学生交流のため、次のプログラムを実施しました。

「サマープログラム2011」

「自然環境と人間社会の共存をテーマにした短期海外研修プログラム」

（オーストラリア・モナシュ大学）

「学術的な視野を育成する国際大学間交流プロジェクト」

（モンゴル、タイ、アメリカ）

徳島大学を卒業・修了した留学生との連携強化のために設けている留学生データベースに、メールの一斉配信等の機能を付加、登録者数は718名（平成22年度615名）となりました。また、毎年実施している国際展開推進シンポジウムを3月に実施し、本国で活躍している元留学生（インドネシア、韓国、中国）を招き、講演びシンポジウムを開催しました。

年度計画において定めた「施設・設備に関する計画」に基づき、次のような整備を行いました。

① 図書館改修

施設整備費補助金（291百万円）は、図書館分館の耐震補強と内外装改修工事を実施しました。

② （医病）基幹・環境整備（臨床研究棟取り壊し等）

施設整備費補助金（36百万円）と長期借入金（302百万円）は、臨床研究棟等の取り壊し工事を実施しました。

③ アイソトープ総合センター改修

施設整備費補助金（36百万円）は、アイソトープ総合センターの内外装改修工事に着手し、設計費と前払金を支払いました。

④ 遺伝情報網羅的解析システム

設備整備費補助金（平成22年度補正）（119百万円）として整備しました。

⑤ 小規模改修

国立大学財務・経営センター施設費交付金（46百万円）は、歯学部校舎等の空調設備改修工事のほか、4件の工事を実施しました。

⑥ 免疫血清・RI統合システム

長期借入金（平成22年度事業延長分）（95百万円）として整備しました。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、外部資金の獲得にも努めました。経費の節減については、電気料の契約電力見直し、電子複写機賃貸借契約における性能・規格統一、飼育動物管理業務における複数年契約移行等を実施しました。今後も引き続き、複数年契約方式の推進と、仕様の見直し等により、経費の節減等に積極的に対応していきます。

外部資金の獲得については、当法人の今後の安定的な財政運営にとって極めて重要であることから、各部局・各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するとともに、大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラム及び革新的特色研究プロジェクトによる予算配分を実施しました。今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力をして参ります。

地域貢献については、地域連携推進機構を廃止して新たに地域連携戦略本部を設置し、学長のトップマネジメントの下、地域連携に関する企画・立案業務をより戦略的に遂行するための体制を整備しました。

大学病院については、病院全職員が一体となり増収策に取り組んでおり、今年度においても患者数の増加や手術件数の増加等により大幅な増収を図ることができました。また、支出面については、後発医薬品の計画的導入や医療材料の安価品目への切替推進を図っております。今後も引き続き増収策及び経費削減策に取り組み、必要な大学病院収入の確保に努めて参ります。

また、施設・設備の整備については、財源確保に努め、施設整備費補助金等により、附属図書館蔵本分館などの改修を実施したほか、予備費を活用し、各部局から要望のあった修学環境整備や緊急営繕等を実施し、施設・設備の充実に努めました。一方、国立大学法人化前に取得した医療機器等の大半についても、更新をする必要がありますが、学内予算だけで賄うことは困難が予想され、財投借入も視野に入れ、大学病院としての診療に支障を来さないよう環境整備を図って参ります。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	1,114	-	734	379	0	1,113	1
23年度	-	13,737	12,149	174	0	12,323	1,414

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	125	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：125 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育機器：366 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、プロジェクトの推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の366百万円を除き、125百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	366	
	資本剰余金	0	
	計	492	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	25	①期間進行基準を採用した事業等：本学の責めによらない繰越分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：25 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育研究機器等：13
	資産見返運営費交付金	13	
	資本剰余金	0	
	計	38	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	583	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：583 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務583百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	583	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	0	該当なし	
合計	1,113		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	200	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分、基盤的設備整備分、全国共同利用・共同実施分、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：200 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育機器：18 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、プロジェクトの推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の18百万円を除き、132百万円を収益化。 基盤的設備整備分については、基盤的設備の整備を図り十分な成果が上げられたため、9百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、57百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	18	
	資本剰余金	0	
	計	218	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,426	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：11,426 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育研究機器等：156 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額156百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	156	
	資本剰余金	0	
	計	11,582	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	522	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：522 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務523百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	522	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		0	該当なし
合計		12,323	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

① 22年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	PCB廃棄物処理費 ・ PCB廃棄物処理費について、予定した業務が達成されなかったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 22年度未達分 1 ・ 当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	

② 23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	436	立体駐車場等環境整備 ・ 音楽練習室新営整備事業等について、平成23年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 23年度未達分 350 ・ 立体駐車場等環境整備については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 トイレ改修等衛生環境整備 ・ トイレ改修等衛生環境整備について、平成23年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 23年度未達分 53 ・ トイレ改修等衛生環境整備については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 第2食堂屋外環境整備 ・ 23年度未達分 33 ・ 第2食堂屋外環境整備については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 PCB廃棄物処理費 ・ PCB廃棄物処理費について、予定した業務が達成されなかったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 22年度未達分 1 ・ 当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	977	退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,414	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収入科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員又は教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入の控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。